

令和7年度 第2回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

令和7年8月 25 日(月) 午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

2 場 所

公室

3 議 題

- (1) 東部地区小学校給食センター建設事業について
- (2) 教育委員会評価について
- (3) 小中学校の不登校について

4 出席者

○市 長 花 岡 利 夫

○教 育 長 山 口 千 春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、大塚保育係長

塚田指導主事、田中指導主事、塚田学校教育係主任

会議録

滝澤教育次長

ただ今から令和7年度第2回東御市総合教育会議を開催します。
はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

本日は総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

市において、収入が増えない中で人件費が上がっていくという大変さがあります。どのように支出を絞るのか、収入を増やすのか、市にとっても課題になっています。節約すべきところは節約し、一方で、未来に向かって豊かさを構築していくというように同時進行をさせていく必要を感じています。行政サービスは、状況が変わっていく中で新たなサービスが要求されるため、それと同時に、何を削るかということが課題になります。

今、東御市としては、大きな事業を4つほど抱えていますが、そのうちの1つが東部地区小学校給食センターの建設です。古くなった給食室を、現在に適した法律や安全性、衛生管理に適合させていく、そして働き方改革や、働く場所のレベルアップという中で、選択をさせていただいて進めていきます。

いろいろな課題がある中で、市の子どもたちが自慢できる、誇りを持てる持続可能なふるさとを進めていきますので、忌憚ないご意見等をいただきながら、よりよい地域づくりができるように、また、子どもたちの育ちが担保できるようにしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

山口教育長

本日の議題は、東部地区小学校給食センター建設事業について、教育委員会評価について、小中学校の不登校についてであります。特に3番目の小中学校の不登校については、長年取り組んできた重点課題の1つです。学校から毎月提出される報告内容を精査分析し、児童生徒一人ひとりに対し、現場で具体的にどのような支援ができるのかを、学校にフィードバックをしています。その際、必要に応じて早め早めに子どもサポートセンターと連携をとりながら、子どもを真ん中において、保護者の思いも丁寧に聞き取りながら、多様な学びの場をどのように構築していくのかを日々検討実践しています。

この後担当から詳しく説明をしますので、様々な角度からご意見、ご提案をいただいたり、意見交換をしたりしながら深めていきたいと思えます。子どもたちや先生方が安心して、園や学校で過ごすことができ、保護者の皆様も安心して子供たちを学校に通園通学させられる環境整備を充実させて参りたいと思えます。本日はよろしくお願いします。

滝澤教育次長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。議題(1)東部地区小学校給食センター建設事業についてです。事務局から説明します。

小宮山学校施設係長

これまでの給食センター建設においては、総合教育会議においても報告をしていますが、現在進めている実施設計の状況と今後の予定について説明します。

設計業務については、令和5年度から基本設計業務に着手し、令和6年10月に基本設計が完成し、11月総合教育会議において報告を行いました。11月からはより詳細な実施設計を行っています。その中で、平面計画に若干の変更がありました。変更点はそれぞれ資料のとおりとなりますが、主な内容として、建築基準法第48条の建築許可を取得するため、県との協議を行う中で、屋根の消音ルーバーを防音パネルへの変更や、雨水排水経路確保のための陸屋根範囲の変更、調理職員との話し合いによるレイアウトの変更等です。

また、給食センターへの進入路については、基本設計から大きく変更となっています。建築基準法第48条の建築許可の規定により、当初は、既存田中小学校への進路とは別に、給食センターへの単独進入路を設けなければならないとされ、基本設計では既存進入路の横に新たな道路を設置する計画となっていました。その場合、既存進入路に合わせて、小学校の進入路に、10mを超える道路ができるというようなことになり、児童館の敷地が大きく削られることや小学校への来訪者が混乱することが予測されたので、県と協議し、既存進入路を市道として認定することにより、給食センターの進入路としても使用できることとなりました。6月議会において、市道認定についてお諮りをして承認いただき、実施計画の中で、道路の形状も含めた敷地計画の検討を行いました。その結果、田中小学校の進入路から田中児童館と田中資料館の間を抜け、給食センターの敷地のすぐ南側を通して、西が既存の市道へ接続するような形の道路計画となりました。これにより敷地の造成計画についてはほぼ固まり、現在は建築に関するより詳細な設計を行っている状況です。

現在、建築基準法の48条の許可申請の手続きを進めており、計画どおり11月までには建築許可がおりる予定となっております。建築許可がおりましたら、直ぐに建築確認申請手続きに入り、概ね年度内には建築確認の許可を取得し、令和8年度から実際に建築工事に着手する計画です。そこで、建築確認申請の許可後にすぐに建築工事に着手できるように今年度中に造成工事に着手したいと考えており、造成工事についてお諮りするとともに、9月議会に必要な予算を補正予算として計上することとしています。造成工事では、敷地全体と進入道路の造成工事と敷地内の雨水排水のための大型浸透柵の工事を行います。

なお、田中小学校東側の駐車場が造成工事に伴い使用できなくなることから、近隣の土地をお借りし、仮設の駐車場として整備を行う計画です。この仮設駐車場の造成費用においても、今回の造成工事費用に含めて予算計上しています。可能な限り、このスケジュールに沿った形で事業が進捗するよう、今後も事業を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

滝澤教育次長

給食センター建設事業について、現在の進捗状況と今後の計画について説明いただきました。この内容について、いかがでしょうか。

小林委員

この造成工事中について、子どもの登下校時の通路の変更等はあるのでしょうか。

小宮山学校施設係長

現在、田中小学校の前にある市道については、通学路指定がされていません。ただ、送迎する保護者の方が通るようになっていきますので、工事最終の舗装工事の際を除き、造成工事の際には完全通行止めがないような計画を立てています。

五十嵐委員

重機等の大型車両が入る時間帯は子どもたちが通る時間帯とずらして作業するのでしょうか。

小宮山学校施設係長

詳細な打合せは業者が決まってから行うことになりますが、登下校の時間帯に大型車両の進入が行われないようにするよう、市としても進めていく方向であります。

滝澤教育次長

建設事業のハード面について検討を進めていくことと並行して、ソフト面についても建設検討委員会を開催して検討を進めている状況であります。

五十嵐委員

私は検討委員としても参加させていただいています。検討委員会の中では、食育の観点から、給食試食会について保護者の方からの要望が強くあります。自校給食を行っている中で、給食提供数に限りがあるため、親子給食を実施できる学年等が制限されていました。低学年だけでなく高学年での実施を要望される声が多くありました。給食センターができ、提供食数が増加したことにより、試食会等も実施していただきたいです。

滝澤教育次長

検討委員会での意見を参考にしながら、実施設計を進めているところであります。工事が本格的に始まっていく中で、よりよい施設になるように検討してまいりたいと思っています。

直井委員

給食センターの屋根には太陽光パネルの設置予定はありますか。

小宮山学校施設係長

太陽光発電を載せる計画をしています。市として実施するのか、民間事業者を活用して設置するかについては、現在、事業者側とも協議をしている部分であります。

滝澤教育次長

施設として環境にも配慮しながら建設検討を進めています。

小林教育委員

ガス釜を電気釜に変更していますが、この変更理由は何でしょうか。

小宮山学校施設係長

大きな理由として排煙があります。ガス釜の上に換気扇を設置していますが、これまでのガス釜の台数の場合、場所的にもさらに換気扇が必要となり、ダクトを設置する必要があります。その場合、2階の見学スペースから調理室を見るとほとんどダクトしか見えない状況になります。そのような観点から、電気釜に変更させていただいています。

滝澤教育次長

工事の進捗状況については、概ね予定通り進んでおり、今後も遅れのないように事業を進めていきます。

続きまして、議題(2)教育委員会評価についてです。事務局から説明します。

小林学校教育係長

この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和6年度における東御市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について報告するものです。点検、評価の対象は、第三期東御市教育基本計画の令和6年度の実績と成果であり、その内容は資料のとおりです。報告書では、教育基本計画の基本目標、施策、現状と課題、施策の方向性を記載しており、施策の方向性ごとに実績、成果を表し、その内容について項目評価を行っております。評価方法は、昨年度5段階評価で行ったところ、評価がわかりにくいというご意見がありましたので、AからCの3段階評価に変更しました。また、この点検、評価を行うにあたり、学識経験を有する方の知見の活用を図るため、学識経験を有する方3名からご意見をいただいています。いただいたご意見の主なものとして、「1教育環境の整備」においては、小学校では避難訓練において、低学年と高学年の防災意識の違いに十分配慮して実施されたいとあります。また、「6青少年健全育成の推進」では、大型店舗等への巡視などでは問題なかったという形になっていますが、青少年の意識や行動が質的に変化していることに言及する必要があるといただきました。「8文化財の保存と活用」では、未指定の文化財や無形民俗文化財への対応、伝統行事を保全するためのデジタルアーカイブ化の検討について、ご意見をいただきました。

滝澤教育次長

令和6年度の事業について、学識経験者からの知見をいただいたうえで、この報告書を作成しました。この件について、いかがでしょうか。

小林職務代理

この評価報告書をみても、教育委員会が実施している事業が概ね良い方向に進んでいると思われる。

滝澤教育次長

評価の内容をみても、非常に評価できるとのお声もいただいています。そういったなかでも課題もいただいていますので、引き続き対応してまいりたいと考えています。

土屋教育課長

この内容については、先ほどの定例教育委員会でお認めいただきましたので、今後9月議会への報告、ホームページでの公表を予定しています。

花岡市長

全員協議会での報告でしょうか。

土屋教育課長

全員協議会での報告ではなく、議席配布での方法となります。

滝澤教育次長

今年度から、ABC の3段階評価、学識経験者を3名として評価を行っています。この方法については、今後も継続していくということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

滝澤教育次長

それでは次年度以降もこの方法で実施してまいります。

土屋教育課長

今回の評価の中で、基本目標ごとの評価ではなく、施策ごとの評価が良いのではないかという意見もいただいています。来年度についてはその点についても検討してまいります。

滝澤教育次長

続きまして、議題(3)小中学校の不登校についてであります。事務局から説明をお願いします。

塚田指導主事

令和6年度の市内小学校の不登校在籍率は 2.76%、市内中学校の不登校在籍率は 7.24%でした。

はじめに小学校の状況です。令和元年以降、県平均、国平均と同様に、市の不登校児童の在籍率は増加傾向です。ただ、令和5年度では、30 日以上欠席した児童の中で、県平均では 62%、国平均では 70%が、50 日以上欠席になる状況がありますが、市は、県平均・国平均よりも、いずれも少なく、学校の早期発見、早期対応の結果の表れであると思います。

続いて中学校の在籍率の変化です。小学校同様に、県平均、国平均ともに平成 30 年度から市の不登校生徒の在籍率は上昇しています。ただ、30 日以上欠席した生徒の中で、県平均では 78%、平均では 82%が 50 日以上欠席になる状況がありますが、市では、県平均国平均より少なく、学校の早期発見早期対応やSSRなどの学びの場の工夫の表れであると思います。

東御市全体の不登校・集団不適應の傾向として、考察、対応についてです。文科省では、年間 30 日以上(月に平均3日程度)欠席した児童生徒の中で、病気、経済的な理由、その他の理由以外で欠席したケースを不登校としてカウントしています。

市の傾向として、不登校児童生徒に占める発達特性の目立つ児童生徒の割合が小中とも高いと言えます。市では発達特性の目立つ児童生徒を、早期に受診支援につなげるシステムが構築されています。構築されているからこそ、他の自治体では見過ごされがちな児童生徒が支援の俎上に、上っていると考えられます。今後の対応については、学びの場の検討、集団活動上の配慮を学校への働きかけ、授業のユニバーサルデザイン化の推進を行っていきます。

令和4年度からスタートした子どもサポートセンターには、不登校など集団不適應児童生徒の支援に手厚く関わっていただいています。特に、中学校の不登校生徒に対して、進路実現、社会的自立に向けて大変力を尽くしていただいています。子どもサポートセンターが関わっている家庭は、「不登校(集団不適應)」を1つとってみても、非常に重層的な課題を抱えている家庭が多くあります。こうした家庭環境の調整が必要な児童生徒に対して、外部機関や学校と連携した手厚い支援を行っています。令和7年度は、各学校が早い段階で子どもサポートセンターに相談する雰囲気醸成されてきています。今後に向けての課題として、家庭環境の調整が必要な児童生徒・家庭に対して、子どもサポートセンターがどのように介入していくかがあります。また、かなり困難な家庭環境の調整に力をおかなければいけないケースが多くなり、結果的にSSWを中核とする不登校児童生徒の支援に携わる職員がかなり多忙になってきています。

教育課としては、学校に対する取り組みとして、不登校懇談会の実施や不登校児童生徒の学校からの状況報告と学校へのフィードバック、登校支援会議等に加え、校長会教頭会での自校の取組みと事例報告による情報共有、集団不適應・不登校未然防止のポイントの周知、外部機関との連携の促し等を行っています。今後は、令和8年度に向けて、各校の課題の明確化と対応体制の重点の決め出しを進めていきます。

小林職務代理

県は、各市町村の不登校の在籍率は公表していません。不登校については各自治体で取り組みを進めていますが、実際どのような状況になっているのかが明確になっていません。また、出席についてのカウントの仕方も各自治体で異なります。そういった観点からみると、市での不登校児童生徒の在籍率は正確にカウントされていると思われます。

花岡市長

中学校を卒業した後の追跡は行っているのでしょうか。

土屋教育課長

ほとんどの生徒が高校への進学となっています。ただ、子ども家庭支援課から連絡もありましたが、高校進学後に不登校になったり退学になったりした際には高校から子ども家庭支援課に連絡をいただきたいと依頼をしております。

花岡市長

中学校の時に不登校だった生徒も、高校に入って通えていたり、通信制等の高校に進学していたりする生徒が多いのでしょうか。

土屋教育課長

そのとおりです。昨年度の卒業者で、就職した生徒はおりません。通信制の高校へ進学する生徒が多いですが、長野西高校望月サテライト校等へ進学する生徒もいます。高校に入学してから基礎学力の未定着等課題が見えてきますので、それにより退学してしまう生徒もいます。

小林職務代理

直近 10 年間の東部中学校卒業者の中で、家居となった生徒はほぼいません。また、通信制の高校を選択した生徒が卒業できる割合は3割程度とされています。その後の追跡ができないことも現状としてあるかと思われます。

土屋教育課長

普通科の高校に行った生徒が途中で退学した場合は、卒業した中学校に連絡が入るようになっていますが、通信制の場合は難しいことが現状です。

五十嵐委員

退学後に情報があつた場合、具体的にどのようなサポートがあるのでしょうか。

土屋教育課長

今後、子ども家庭支援課の方で検討されていくかと思われます。

花岡市長

他の県で、家に引きこもっている大人に介護職の資格の取得を促すことにより、引きこもりを0にするという取組みがありました。資格職を提案することにより、労働意欲に繋げようとした事例です。市でも農福連携を考えていて、社会問題を解決するための事業にしてもらいたいと思います。就労困難者に対して、就労能力をつけもらい、働く場所の提供を行うことでも労働人口という社会問題の解決につながるかと思われます。

滝澤教育次長

先ほど小林職務代理もおっしゃっていましたが、不登校という流れは止められない中で、その子どもたちの将来を見据えた福祉の考え方の枠を広げていくことはとても重要であると思います。ただ、居場所の提供だけでなく、本人への収入もあれば労働人口の増加につながると思います。

小林職務代理

市の不登校は実質的にかなり減少していると思われます。国基準である 30 日を超えている児童生徒がいますが、以前は全欠席の児童生徒が複数人いましたがその人数が減少しています。50 日以上欠席している児童生徒が圧倒的に減少しています。

滝澤教育次長

教育委員会や学校が不登校の対応を行っており、技術的には仕方がない部分であるにしても、非常に対策していると思います。小中学校に在籍している期間においては、教育委員会や学校が関係部署と連携しながら対応していきますし、その先の話についても非常に前向きな内容をお聞きできました。今後も対策を進めていきたいと思います。

以上で令和7年度第2回東御市総合教育会議を閉会とさせていただきます。